

令和7年 住田町議会決算審査特別委員会

議 事 日 程（第3号）

令和7年9月25日（木）午前10時開議

日程第 1 認定第1号 令和6年度住田町一般会計歳入歳出決算の認定について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（10名）

1番	金 野 千 津 君	2番	荻 原 勝 君
3番	佐々木 初 雄 君	4番	佐々木 信 一 君
5番	瀧 本 正 徳 君	6番	村 上 薫 君
7番	阿 部 祐 一 君	8番	林 崎 幸 正 君
10番	高 橋 靖 君	11番	水 野 正 勝 君

欠席委員（1名）

9番 菊 池 孝 君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	神 田 謙 一 君	教 育 長	松 高 正 俊 君
監 査 委 員	紺 野 仁 君		

副 町 長	小 向 正 悟 君	総務課長兼 選挙管理 委員会書記長	横 澤 広 幸 君
住民税務課長兼 会計管理者 保健福祉課長 兼地域包括支 援センター長 農政商工課長兼 農業委員会 事務局 長	鈴 木 絹 子 君	企画財政課長	高 萩 政 之 君
	千 葉 英 彦 君	建 設 課 長	佐々木 淳 一 君
	菊 田 賢 一 君	林 政 課 長	佐々木 暁 文 君

教 育 次 長 多 田 裕 一 君

事務局職員出席者

議会事務局長 菅 野 享 一 係 長 荻 野 映 理

開議 午前 10 時 00 分

◎開議の宣告

○副委員長（阿部祐一君） おはようございます。

委員長と交代し、副委員長が議事を進めます。

ただいまの出席委員は 10 人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

◎認定第 1 号の質疑

○副委員長（阿部祐一君） 9 月 24 日の特別委員会に引き続き、112 ページ、一般会計決算の歳出、5 款労働費から、127 ページ、歳出、6 款農林業費までの質疑を行います。

発言を許します。

1 番、金野千津君。

○1 番（金野千津君） 3 点伺います。

実績報告書のほうの 26 ページ、6 款 1 項 1 目農地利用最適化交付金交付事業 401 万 7,632 円についてお伺いします。

農地のパトロールや現地調査を行い、遊休農地の解消に努めたとありますが、遊休農地はどの程度解消されたのでしょうか。1 点目伺いたいと思います。

2 点目です。6 款 1 項 2 目の農林水産物直売食材供給施設指定管理、民間のノウハウを生かし、新たな商品開発により客層の新規開拓を行ったとあります。どのような商品が開発され、どのような客層に広がったのか、お伺いします。

3 点目です。28 ページ、6 款 1 項 3 目鹿防護網等緊急設置事業費補助金 112 万 9,000 円についてお伺いします。

有害駆除と侵入の防止というのはセットかなというふうに思いますが、この 112 万 9,000 円という金額は妥当というか、間に合っているのかどうかというか、そこをお伺いします。

○副委員長（阿部祐一君） 農政商工課長、菊田賢一君。

○農政商工課長（菊田賢一君） 3 点お答えをいたします。

まず初めに、農地利用最適化推進委員の実績といいますか、遊休農地の解消というふうな部分でございますが、ここの部分につきましては、農業委員 8 名、最適化委員 8 名の 16 名が委員としております。遊休農地の見回り等々を行いながら遊休農地解消に向けた取組を行っているところでございます。

どの程度というふうな部分でございますが、これは農地中間管理事業とか集積を行っているような事業も併せてあったりしますが、大体二、三町歩ぐらいが解消されているというふうな状況でございます。

2 点目のポランの商品開発の部分でございますが、これも別事業ですね、新規事業獲得需要量調査ですとか、そういった部分で、ポランの運営元の商品ですとか、町内の畜産農家さんの加工品ですとか、あとは、お菓子屋さんの部分ですとか、そういった部分を市場調査をしながら商品開発に努めているところでございます。

3 点目の有害の鹿網の設置等々の 120 万の関係ですが、これは毎年、この頃見直しを行っております。非常に以前に比べれば需要が非常に高くなっております。令和 5 年度において、今まで 100 万だったものを、150 万に予算を上げまして、そういった中で、取組を強化しているところでございまして、去年は 120 万ですが、今年もそれを上回るような需要がありまして、非常に農林業振興会さんのほうには、有効に使われてるのかなと感じているところです。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 金野千津君。

○1 番（金野千津君） それでは 1 点目の質問について、もう一度お伺いします。

二、三町歩ほど遊休農地が解消されたということですが、そのうち農地に戻ったもの、それ以外の活用となったものの割合というのはどの程度なのでしょうか。

○副委員長（阿部祐一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 農地に戻ったものというのはございません。もともと農地でするので、使われてなかった、草が生えてた、そういったところが集約することによって 2 町歩ほど耕作しているというふうな状況でございます。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 金野千津君。

○1 番（金野千津君） それでは確認です。ここの遊休農地の解消となったというのは、遊休農地が耕作地に戻ったというふうに捉えてよろしいんですね。

○副委員長（阿部祐一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 議員御指摘のとおりでございます。

○副委員長（阿部祐一君） 金野千津君。

○1番（金野千津君） それでは2点目の質問ですけれども、今調査している段階で、実際に客層が広がったとか、そういった成果にはまだつながっていないというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○副委員長（阿部祐一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 1つ例を挙げますと、ふるさと納税の返礼品とかの商品の陳列の状況を見れば、市場調査をした上で、例えば単価を見直すですとか、あとは量を見直すですとか、そういった部分のブラッシュアップなんかも行っておりますので、今年につきましては畜産農家さんがジェラートを作ったりというふうな、そういった部分の動きもございます。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 金野千津君。

○1番（金野千津君） それでは、今年度、6年度の取組の成果が出てくるというふうに期待していてよろしいでしょうか。

○副委員長（阿部祐一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 令和4年度から令和6年度まで、新規事業獲得調査ということで、市場調査を踏まえながら商品開発に向けて取り組んだところでございますが、3年が過ぎまして、今年から新たに商品アップデートということで、実際に商品化を進めるべくですね、町内のコンサルの方をお願いしましてですね、イーガストの定例会にも参加いただきながら商品開発に努めているところです。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 金野千津君。

○1番（金野千津君） それでは、3つ目の質問の追加質問をいたします。

令和6年度は複合柵も取り入れたというふうに伺っておりますが、複合柵についての成果と今後の活用について教えてください。

○副委員長（阿部祐一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 複合柵については、主にサル対策というふうな部分になるかと思います。あおりをつけた中で電柵を張ることによって侵入を防止するというふうなと

ころにございますので、非常に有効な手段の１つかなと捉えておりますので、普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 金野千津君。

○１番（金野千津君） サルの問題は非常になかなか打つ手がないということがございますので、では成果を活用して、今後は複合柵のほうについても、どんどん進めていくというお考えでしょうか。

○副委員長（阿部祐一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 複合柵のみならずですね、鹿網についてもそうですし、電柵を張った場合の雑草とかの部分、妨げになるような部分がありますので、防草シートですとか、そういった部分も補助メニューにつけておりますので、そういった総合的な判断の下です、取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

２番、荻原 勝君。

○２番（荻原 勝君） 実績報告書の２７ページ、３点伺います。

２７ページ、真ん中、６の１の３の中ほど、高機能バイオ炭実証試験事業委託２３９万１，４００円について伺います。

バイオ炭（宙炭）はですね、町内だけを対象に実証実験をしているのか伺います。

それから２点目、３０ページ、６の２の２、２番目の狩猟免許等取得補助金６９万６，７００円について伺います。

捕獲従事者の確保に努めたというふうにあります、現状で何名を確保し、あと何名ぐらい必要なのか伺いたいと思います。

それから、その２つ下、森林病虫害等対策事業１，４８０万５４４円について伺います。

松くい虫被害木、ナラ枯れ被害木とありますが、特にナラ枯れ被害木については、令和４年に３本だったのが、令和５年に１３本、令和６年に４９本というふう増加しております。どういう理由からナラ枯れの被害木が増えているのか伺いたいと思います。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 私からは、１点目の高機能バイオ炭の取組についてお答えを

いたします。

実施方法は町内だけなのかというふうな部分でございますが、この事業は平成6年度から取組を開始しております。町内3圃場で行っているところでございます。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 林政課長、佐々木暁文君。

○林政課長（佐々木暁文君） 私からは、2点目、3点目についてお答えをさせていただきます。

初めに2点目でございます。捕獲従事者、実施体ということでお答えをさせていただきますけれども、令和6年度につきましては43名、令和7年度は3名増えて46名の体制で活動いただいているところでございます。

何名ほど必要なのかという部分でございますが、なかなかそういった定員、定数か、あるいは充足というような考え方はないわけでございますが、基本的には多いにこしたことはないのかなというふうに捉えているものでございます。

あと、3点目でございます。ナラ枯れの被害が拡大傾向にあるのではないかと、そのあたりの理由というところでございます。

ナラ枯れの被害につきましては、令和3年度に大船渡市との市町境で初めて被害が確認されてございまして以降、断続的に発生している状況というところでございます。

町のほうではこれまでですね、被害木の全てを伐倒、あるいは薬剤処理しながらですね、病原菌を運ぶ虫の駆除に当たってきたところでございます。しかしながら、その虫につきましても5ミリ程度の小さな虫というところでございます。そういったところでのその繁殖だったりとか、移動を管理することというのがなかなか難しい現状の中でですね、被害を完全に抑えるまでには至っていないのかなというふうに分析しているところでございます。

以上であります。

○副委員長（阿部祐一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは、1点目について伺います。

町内で6か所ぐらいやっているということですが、町外の農家でも興味を示している方がおられます。町としてどういう対応をしていくのか伺いたいと思います。

○副委員長（阿部祐一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 町外への圃場への展開はというふうな御質問ですが、まず、先ほどの町内の圃場は3圃場でやっているところでございます。今年度につきましては、さ

らに2圃場を追加して5か所で実施をしているようなところでございます。

町外の圃場ではというふうな議員からの御指摘でございますが、非常に普及啓発を図っていきたいと考えております。気仙地域の中では、大船渡農業振興協議会というふうな組織もでございます。まだそこでは、鶏ふん炭は使っておりますが、高機能バイオ炭はまだ使っておりませんので、そういったところを視野に入れる。あとは遠野のほうでは、この開発元のほうでも、遠野産のホップとかも何か関心を示しているような状況にありますので、そういったところに働きかけをしながら、取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは、2点目について伺います。

従事者については多いほうが良いということで答弁がありました。が、免許を取得した後ですね、用具の補助等はどうなっているのか。例えば、いろいろ話を伺いますと、銃の玉1つとっても、高額なものですから、補助があったほうが良いというような話も伺っております。いかがでしょうか。

○副委員長（阿部祐一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 活動に当たっての、その物品等の購入支援というところでございます。

現状といたしましては、猟銃ですとか、わなの購入を支援してございます。あるいは、活動保険等に対してもですね、補助を行っているところでございます。

荻原議員おっしゃられました、その玉の購入につきましてはですね、直接そういった部分での支援という部分は、現状行っておりませんけれども、ほかの市町村の状況等々も見ながらですね、そのあたり調査研究は進めてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○副委員長（阿部祐一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは3点目でございます。このナラ枯れの被害ですけども、報道で見ると、隣県の秋田県等で非常に大きな被害が見られるということです。このキクイムシというよりも、そのキクイムシが媒介する菌が枯らすということなんですけども、その菌はミズナラ、コナラ、栗、クヌギ、カシワなどですね、奥山の熊の餌になるものです。それから、そういう鳥獣被害対策としても、また枯れた木が山林火災を引き起こしても困りますので、そういう対策としても重視していくべきであると思いますが、どのような対策を今後講

じていく考えか伺いたいと思います。

○副委員長（阿部祐一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） ナラ枯れ被害に対します今後の対応・対策というところでございます。

先ほど現状もお話ししましたが、幸いなことに本町の場合で言いますと、被害エリアという部分で見ますと、まだ拡大傾向にはないと。ある特定の区画でのみ被害が発生しているという状況でございます。

そういった中で、現状の伐倒・薫蒸の対応というのを根気強く続けていくべきなのか、あるいは新たな対策も含めてということになるのか、そのあたりはその知見を有する県などにもですね、相談しながらですね、そういった対応策というのを検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上であります。

○副委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

3番、佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） 2点について伺います。

実績報告書の27ページ、6款1項3目高機能バイオ炭実証試験事業委託239万1,000円について伺います。

宙炭の実証試験委託料239万1,400円は、委託の作物の品種、それから委託の面積、10アール当たりの単価がどうだったのかを伺います。

次、2点目についてです。

28ページ、6款1項3目畜産堆肥利用促進費補助金1万5,000円について伺います。

面積が70アール、それから利用料が6トン、1万5,000円の実績ですが、トン当たりになりますと2,500円、10アール当たりでは2,100円ほどです。予算額が58万円だったと思うんですが、僅か2.5%の実績にしかありません。

循環型農業の推進を図ったとありますが、そう考えるには不十分だったと思いますが、施策の効果をどのように捉えているか、お伺いいたします。

○副委員長（阿部祐一君） 農政商工課長、菊田賢一君。

○農政商工課長（菊田賢一君） 2点お答えをいたします。

最初に、1点目のバイオ炭の品種、面積等々につきましてですが、実証圃の品種については、ズッキーニの農家さんとスイートコーンの農家さん、2種類で令和6年度は実施をして

おります。

面積につきましては、1反3畝ほどになっております。

単価という部分については、ちょっと捉えておりませんので申し訳ありません。

2点目ですが、堆肥の活用ということで、非常に令和6年度は2件の農家さんで6トンぐらゐの散布量だったというふうな部分で、前年度に比べましても大分落ち込んでおります。なかなか、これ豚ふん肥料になりますが、なかなかこちらの思惑どおりには実績として上がってないような状況にはございますので、広く周知をしながらですね、取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） それでは、1番目の宙炭の関係ですが、今年初めて始まったことだと思います。単価だとか、品種とか、先ほど聞きましたが、今後の利用方法、利用促進をどういうふうに考えているか伺いいたします。

○副委員長（阿部祐一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 今年度の取組といたしましては、まず実証圃の部分ですが、新たにピーマン農家さんとネギ農家さんも追加して、町内で今年は5圃場で実施をしております。そういった中で成果を確かめていきたいと考えております。

今後の利用促進ということでございますが、今年度にこの開発元のTOWINGさん、あとは町、農協をはじめとする6者協定を結びましたので、全農、大船渡市農協さんもこの加盟に加わっておりますので、そういった関係機関と連携を取りながら、広く周知をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） それでは、2点目についてですが、補助金制度の事業の内容や周知の方法等、いろいろあったかと思いますが、これからもいろんな各種のこういう事業が出てくると思います。予算を十分に評価できるような内容の説明だとか、周知の方法とか、課題を踏まえて、今後進めていただきたいと思います。

○副委員長（阿部祐一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） まさに議員御指摘のとおりだと感じております。非常に利用促進には力を入れたいなと考えているところでございますし、1トン当たり4,000円の

補助ということで、非常に有効な手段なのかなとは思っておりますので、引き続き、引き続きといいますか、今以上に宣伝、PRは行っていきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

5 番、瀧本正徳君。

○5 番（瀧本正徳君） 私のほうからは2 点だけ伺います。

実績書の3 1 ページ、6 款2 項3 目の財産造成費、要するに町有林の造成費に関わってお伺いしたいと思います。

結論的に言うと、民有地ではですね、なかなか採算の関係等々で、再植林、手入れが行き届かないという現状の中でね、果たして町有林はスパンが長いわけですが、きちんと採算が取れてるのかなというあたりがあるんですけども、その辺の見込みについて確認をさせてください。

2 つ目です。2 つ目は決算書のほうに行きたいと思います。1 1 6 ページになります。

6 款1 項3 目1 8 節の関係でございます。具体的に言いますと、ここの分野でなくてもよかったです、負担金、それから補助金、交付金等々がいっぱいあるわけなんです、何て言うか、補助金であればそれなりの効果が上がっているかということが1 つと、それからどういうふうな形で生かされているかについては、どのような形で掌握しているのか伺いたいと思います。全体についてでございます。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 林政課長、佐々木暁文君。

○林政課長（佐々木暁文君） 町有林の部分、植栽から伐採までに至る過程の部分で採算がどうかという部分の御質問かというふうに承りました。

なかなか単独での実施ということになると、正直、採算はなかなか難しいのかなとは思いますが、様々国の補助事業等々も活用しながらですね、そういった部分で経営感覚も持ち合わせながら、財産の造成に取り組んでいるところでございます。

以上であります。

○副委員長（阿部祐一君） 農政商工課長、菊田賢一君。

○農政商工課長（菊田賢一君） 私からは、2 点目の負担金の効果ということでございます。

農業総務費の中の負担金、大船渡地方農業振興協議会負担金やら住田町の協議会の負担金、あとはそれぞれあるわけですが。

大変失礼をいたしました。

6、1、3の農業振興費の負担金全体というふうな部分で、ここに関わる部分は、それぞれの事業に関わる部分でございますので、実績の効果に記載の部分がほとんどというふうなところにはありますが、いずれ細かな事業を展開しながら、きめ細やかな対応をしていきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 町有林の管理の在り方は、民有地から、私有林の管理の見本となる部分なんで、単にね、もうかってるかじゃなくて、要するに丸太の代金でもって、費用採算が取れるかという部分の観点か1つあると思います。

○副委員長（阿部祐一君） 瀧本議員に申し上げます。質問の内容ですがね、決算の内容と、幅広くなり過ぎておりますので、財産造成費ということなので、この項目についての質問についてお願いいたします。

○5番（瀧本正徳君） はい。財産造成全体でなくって、細かくお願いしますってことなのかな。

○副委員長（阿部祐一君） ちょっと幅広いでね、聞くことがね。

○5番（瀧本正徳君） 決算審査ですから、金額で・・・・・・。

○副委員長（阿部祐一君） 結果に対してどうだかっていう内容にしてほしいと思います。実績の結果についてを。

○5番（瀧本正徳君） 実績の経過はこのとおりなんですけど、もちろん全体の動きの中での町政に関わる確認ですので、実績評価ですから、今年分だけが答えじゃないと思っているんですね。要するに、ずっとずっとお金をかけながらやってきて、果たしてそれが間違いなくなっているかという部分の確認を、今年分から見ているということになりますけども、幅広ってことになるのかな、それで。

○副委員長（阿部祐一君） そういうふうにしてもらえばいいんですけども、ちょっと幅広だったの。

じゃあ、そこで一旦再質問、いいですか。

○5番（瀧本正徳君） 言ってる意味分かります。あのね、町有林の造成に関わって、財産造成に関わっては、とんでもない金額が毎年かかっているんですよ、普通の民間であれば、かけられないような金額が普通にじゃんじゃんかかっているんですよ。ですから、それが決算書と

して出てますよということで、今年の分はこのとおりなんですね。だとすれば、全体のこの事業そのものはうまく回ってるのかなというあたりの確認なんです、意味通じませんか、それで。

○副委員長（阿部祐一君） 失礼いたしました。じゃあ、答弁をお願いいたします。

林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 採算面というところ、きちっとまずそのあたりの部分が中長期的な部分できちっとという部分なんだと思いますが、当然、そういった部分で考えに基づいて事業を実施をさせていただいているものでございます。

以上であります。

○副委員長（阿部祐一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 決算審査の中でね、町がやってることについての確認をですね、町民に代わってここで確認するというふうな観点でいますんで、いいの悪いのっていうよりも、この部分は本当に町のためになっているのかなというふうなあたりの観点ですので、そこだけは誤解しないようにお願いしたいなというふうに思ってます。

2つ目に行きますが、農林振興費の部分だけで言いましたが、負担金等ですね、効果もですね、個々にはもう出てるかもしれませんが、町が補助金効果をどのような形で押さえているのかなというあたりです。当然、補助金をもらったほうの部分の事業計画なり、事業の内容をね、こういうふうな形で補助金が活用されましたというあたりまではきちんと押さえているのかなってあたりの確認をしたかったんですよ。

要するに、うまくやってんじゃないかなじゃなくって、補助金をもらって、それから交付金もらって、こういうふうな形でやってますよっていう事業に関わる部分を町が掌握しているんでしょうねということの確認です。

○副委員長（阿部祐一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 負担金の効果につきましては、それぞれ状況を把握しております。例えば、鹿網の防除ということであれば、それぞれの振興会に有効に使われておりますし、担い手対策としましては、ニューファーマーの国の事業なんかを使いましてですね、そういった部分の支援を行っております。

機械導入につきましても、町単の事業ではありますが、きめ細やかな対応をしているというふうに捉えているところでございます。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） そうすると、十分状況を確認しながらの補助金ですよと、交付金ですよということを確認しました。

そういう中で、今年の総括、6年度ですね、決算書の中で、今後は増やしたらいいか・・・については問題ないんですが、なくてもいいんじゃないかとか、減らしたほうがいいんじゃないかというような形の検討会等が、この決算書を作る段階であったかどうか。

○副委員長（阿部祐一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 例えば、次年度の計画を立てる際にですね、この夏場ですが、課内で情報共有をしながら事業精査をしてですね、来年度はこういった部分がもう少し手が必要んじゃないかとか、ここはもう少し抑えてもいいんじゃないかとかいうふうなところは、課内で協議をしているところでございます。

いずれ、担い手対策と鳥獣害対策、そういった部分は喫緊の課題と捉えておりますので、そういったところを中心に、予算編成をしていきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 実績表でいきます。29ページになりますが、花粉の少ない森林への転換ということで、これは国の対策で進めてる部分もありますけども、これってどういうふうな効果があったのかっていう部分を、まず1つ目に聞きたいと思います。

それから、2点目として、30ページの鹿等有害捕獲事業としてありますけども、この中で述べているのが、個体数の適正数を図っているよという部分がありますので、この個体数の適正っていう部分は、町ではどのように把握して、数等を抑えているのかお伺いいたします。

以上、2点です。

○副委員長（阿部祐一君） 林政課長、佐々木暁文君。

○林政課長（佐々木暁文君） 私から2点お答えをさせていただきます。

初めに、花粉の少ない森林への転換促進対策事業補助金の関係でございます。

こちらの部分は、国の少花粉対策の部分にこうした町単の補助事業ということでございます。そういった中で、花粉の少ない社会を実現するに当たって様々事業体等の施設整備等々を支援していきましようというのが、主な目的ということになっているものでございます。

そのあたりの部分の効果ということでございますが、令和6年度につきましては、高性能

林業機械の部分で4件の補助の実績、あるいは苗木の部分の増産拡大という部分での施設整備の部分に1件補助をさせていただいたという状況でございます。

2点目でございます。

有害捕獲等の部分の適正化の捉え方という部分でございます。

町の部分でですね、直接その捕獲した個体数の把握には努めておりますけれども、なかなかそれをもってどのぐらいの部分が適正なのかというのは、なかなか判断しづらい部分かなというふうには捉えております。

ただ、県のほうでですね、様々、鹿あるいはイノシシ、ツキノワグマ等々につきまして、適正頭数というのを定めておりますので、そういった部分に対する部分で全県的な中での判断というのは可能なかなというふうには捉えております。

以上であります。

○副委員長（阿部祐一君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） この花粉の少ない部分なんですけども、先ほど苗木の関係も出てきましたけども、今後この町内で苗木生産を続けていく部分の中で、花粉の少ない苗木を町内でこれから生産していく苗木屋さんはあるのか、ないのか伺いいたします。

○副委員長（阿部祐一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 現状、庁内においてはですね、苗木の生産に取り組んでいただいている事業体、2つあるのかなというふうには捉えております。1つにつきましては、既にそういった少花粉苗という部分の生産に取り組んでおりまして、町有林等々でも活用させていただいております。

もう一つの部分の事業体さんにつきましてもですね、そういった取組に着手したいというような情報が寄せられているところでございます。

以上であります。

○副委員長（阿部祐一君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） なかなか苗木生産していく部分でも、この花粉の少ない苗木っていう部分は、町内にも意外と少ない部分もあるし、かつそれと町外から仕入れる部分もあると思うんですけども、町内ではそういった花粉の少ない苗木を生産していくに当たっても、やはり町内全体の杉の部分では、花粉が多い木ばかりなので、それを増殖していく部分にはかなり厳しいのかなと考えますが、その辺は今後どういうふうに取り扱っていくのか、伺いいたします。

○副委員長（阿部祐一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 苗木の部分のそういう増産といいますか、そういったところでの取組、今後の取組という部分でございます。いずれ時代の要請としてですね、少花粉苗の部分にですね、シフトしていく流れというのは必然なのかなというふうに捉えております。業者さんのほうでもですね、そういった部分に力を注いでいく形になるのかなというふうに思いますので、町のこういった単独補助事業もでございます。あるいは国庫の事業メニュー等々も紹介しながらですね、そういった経営の支援をしてみたいというふうに考えてございます。

以上であります。

○副委員長（阿部祐一君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 鹿の有害捕獲等に関するほうに参りますけども、この資料では去年度は鹿捕獲が991頭という部分でありますけども、実質、猟友会の方々がこれ以上捕獲しているのか、それともやはりこの頭数分の捕獲数、町で把握している部分はそうだと思いますが、今後やはり鳥獣被害がかなり増えて、特に農産物の部分が増えておりますので、この頭数以上を捕獲する方法なり、考えはないのか伺いたします。

○副委員長（阿部祐一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 一般質問でも若干いただきまして、御答弁申し上げたところでございますが、ここの部分に掲載してございます実績につきましては、4月から10月までの町単独事業での実績ということになってございます。

そのほかに、県の事業という部分で11月から2月までの部分で捕獲活動に取り組んでいただいております。あるいは、まだこれからの部分にはなりますけども、3月の部分の捕獲にも今後取組を進めてまいりたいという御答弁も申し上げたところでございます。

そういった中で、通年捕獲という部分に今後取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○副委員長（阿部祐一君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 一般質問の中で、鹿もそのとおりでしたけども、あとはツキノワグマ対策に関しては、町内でも1件ないし2件の被害も出て、人体的被害も出てきておりますので、熊対策についても、今まで以上に強化していく必要があると思うんですが、その強化としていく取組とすれば、できればその場での銃殺っていう部分も考えられますけども、町

とすれば、鉄砲の使い方なり、銃の使い方についての今後のその進め方とか、取組の方法等を勉強でもないな、研究していく必要があると思うんですけども、熊に対する取扱いは今後どういうふうにしていくのか、お伺いいたします。

○副委員長（阿部祐一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 熊対策における銃の使用も視野に入れた中で、そういったスキルアップということで承りました。基本的には実施隊の隊員の方々それぞれですね、実地での部分での活動も当然ございます。あるいは射撃場等々に行つての部分でのですね、訓練等々もしているところでございます。まずそういった部分でスキルの習得に励んでいただければありがたいなというふうに考えてございます。

以上であります。

○副委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

6 番、村上 薫君。

○6 番（村上 薫君） 2 点お伺いいたします。

実績表の 26 ページ、6 款 1 項 3 目、一番下のほうになりますが、農業振興費の金額は少ないですけれども、農業生産振興事業費補助金 12 万 5,000 円何がしかについて、2 点お伺いします。

どのような新技術導入実証が行われたのか、まずお伺いをいたします。

2 点目です。

実績表の 31 ページの上のほうになりますね、6 款 2 項 2 目の林業振興費の森林資源解析に関わってお伺いをいたします。

令和 5 年度、6 年度、2,300 万円といたしますか、大きな金額が投入されておるわけですが、この森林解析の内容をお伺いをいたします。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 農政商工課長、菊田賢一君。

○農政商工課長（菊田賢一君） 私からは、1 点目の農業生産振興事業費補助金の 2 件の部分についてお答えをいたします。

1 件については、農協のですね、横持ち運賃と言いまして、都心部へ野菜を出荷する際に運賃の部分のマイナス要因が生じたりする部分で、そこを中央に運ぶときの賃金運賃補助の部分で、これは 1 万円弱ほどですが、補助をしております。

議員御指摘の新技術というふうな部分では、ピーマン農家さんの小型トンネル実証という

ことで、ピーマン農家さんの新技術を活用した、そういった部分の補助を行っております。

以上でございます。

○副委員長（阿部祐一君） 林政課長、佐々木暁文君。

○林政課長（佐々木暁文君） 私からは、2点目でございます。

森林資源解析で得られた情報等々の中身というところでございます。

森林資源解析につきましては、航空レーザーを飛ばしまして、そこから照射をしながらです、様々な情報を入手しているというところでございます。具体といたしましては、解像度の高い空中写真が確認できているところございまして、あるいは立木の資源量、これはその単木、1本ごとの部分の資源量等々も確認ができてございます。

あるいは地形ですとか、あるいはその傾斜の状況、あるいは既設の路網が様々な山の中には走っているわけですが、そういった部分がなかなか目視では確認できない中で、空からの照射の部分でそういった既設路網がどういった形で入っているのかという部分等々も情報として入手できたところでございます。

以上であります。

○副委員長（阿部祐一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 1点目のほうの新技術導入ということで、ピーマン農家さんのほうにトンネルの、かけるというふうなそういうものを導入しているということでございます。

私の地区のほうでも、ピーマンを一生懸命生産をしている方がおりまして、非常にきれいに圃場になって、多分、このトンネルとかの新技術導入というのが効果的に表れているのかなというふうに承っておりますが、このピーマン農家さん、また増えてるようなところもあるようですが、今後もこういうふうな効果を実証を得ながら、続けていく考えなのかお伺いします。

○副委員長（阿部祐一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） まさに議員御指摘のとおりでございます。村上議員の地元の今見たところへの補助を今ピーマンのこの補助を行ったところでございますし、管内、県内ともピーマンの収益が上がっておりますので、そういった農家さんが手を挙げれば、支援をしてみたいと考えております。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 2点目のほうに参ります。

森林資源解析ということで、空中写真、立木の資源量、これは1本ごとにも分かる、あるいは地形や傾斜、路網まで分かるということで、非常に重要な情報がそこにあるというふうに思います。

そこでですね、この航空レーザー計測、測量の解析結果を今後どのように町民なり、あるいはいろんな、分収造林とか、そういうところもあると思うんですが、そういうところに還元をしていくのか、この辺をお伺いをいたします。

○副委員長（阿部祐一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 森林資源解析の部分の結果の活用という部分でございます。

当然、所有者の方々にはですね、こういった情報、それぞれ所有者ごとに取りまとめをいたしまして提供する中でですね、今後のその経営管理の在り方の御相談等々の資料に活用していきたいというふうに考えてございます。

あるいは、既に実施してございますけども、町内の林業事業体等にもですね、個人情報等は伏した形ではございますけども、様々そういった経営に活用してくださいということで、既に実際データをお渡ししている事例等々もございます。

あるいは、役場内部の部分でもですね、例えば防災とか、あるいは土木とか、そういった部分なんかの活用も可能なのかなという部分でですね、関係課等には情報提供させていただいておるという状況でございます。

以上であります。

○副委員長（阿部祐一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 大きな金額も投入しておるということでございますし、今課長のほうから防災や土木、いろんな面での活用がこれ可能なんだろうというふうに思います。ぜひ、効果的に利用して、活用していただきたいなというふうに思います。

そこで、また所有者ごとに情報も提供しているというところでございますが、例えば各農林業振興会ごとにとかですね、まとまった形でその説明、こういうふうな活用ができるんだよというふうなことがあれば、みんなでこの情報を共有できると。その地区の情報を共有でき、今後森林管理ですか、どういうふうにしていこうかという共通の話題ができるのかなというふうに考えます。その辺のところはいかがでしょうか。

○副委員長（阿部祐一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 今お話しいただいた部分等々の考え方というのも当然あってしるべきかなというふうに思っております。

林政課といたしましてはですね、説明会等々を開催するに当たっての単位といたしましては、例えば農林業振興会だったりとか、あるいは自治公民館だったりとか、あまり大きな単位ではなくてですね、やっぱり実際に山の部分が、集積という部分が一番大事な部分でございますので、そういった山の状況に応じた形でですね、お集まりをいただける部分をちょっと想定してまいりたいと、沢だったりとか、尾根だったりとか、そういう1山だったりとかですね、そういう単位での部分での参集を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

以上であります。

○副委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

11番、水野正勝君。

○11番（水野正勝君） 3点お伺いいたします。

まず1点目は、予算書の121ページ、6款1項7目14節工事請負費の生活改善センター改修工事費126万9,180円についてお尋ねします。

こちらは改修工事ということで、どのような補修を6年度内で実施されたのか、まずは実績を確認させていただきたいと思います。

2点目、3点目につきましては、実績報告書のまず26ページですね、6款1項1目農業委員会費の先ほど1番議員も質問でありました農地利用最適化交付金交付事業につきましてお伺いいたします。

先ほど1番議員とのやり取りの中で、遊休農地の解消に努められたということで、2から3ヘクタールほどの遊休農地が最適化されたということのお話でありました。私のほうからはですね、特に昨年度、大きくこの遊休農地、特にもう白地、農業振興地域内ですね、耕作放棄地といいますか、そういったところがおおむね太陽光発電施設としてですね、活用されているという現状もあります。

こういった動きをですね、農地利用最適化交付金という、こういった農業委員会の取組の中で、どのように位置づけられて関わりがあったものなのか、まずは農業委員会としての関わりの実績、見解を確認させていただきたいと思います。

3点目になります。

失礼しました。30ページ、6款2項2目林業振興費のJ-VER制度推進事業についてお伺いいたします。

J-VER制度事業ですが、平成24年に創出し、販売していたクレジットが全て完売ということで記載されております。改めてこのJ-VER制度の取組の現状ですとか、実績等

を伺えればと思います。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） 生活改善センターの工事につきましては、1階のトイレの改修でございます。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 農政商工課長、菊田賢一君。

○農政商工課長（菊田賢一君） 私からは2点目の農地利用に関わって農業委員会の太陽光発電等々に係る位置づけというふうな部分でお答えをいたします。

太陽光発電につきましては、令和4年度からこういった申請がございまして、今現在で約18町歩弱ぐらいの面積が、農地が太陽光に替わっているところでございます。農業委員会としては農振除外に関わる意見を求められたりですとか、農地転用の部分の許可を出したりとかというふうな部分がございます。

基本的には現地を確認しながら、許可を行っているところではございますが、去年までです、2年間かけて地域計画を策定して目標地図の作成をしました。10年間守るべき農地はこうですよみたいな。そういった流れの中で、今年度につきましては太陽光発電の部分で、上期で4町歩ぐらいの農振除外の申請がありました。

ただ、ここは中山間の直接支払交付金制度を利用した土地でしたりとか、この目標地図を作成に当たって、守るべき農地に位置づけられているところですので、農業委員会に意見を求める前に、やっぱりこういった案件が全県下でも増えておりますので、農政サイドとしては、なかなかこれを許可するには厳しいなということで、その部分はちょっと抑えたというふうなところはございます。

いずれ、今後こういった部分の案件が増えている状況にはございますので、農政サイドだけではなくてですね、景観面ですとか、防災面ですとか、そういった流れの中で条例等の制定も視野に入れながら取り組んでいきたいものだと考えております。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 林政課長、佐々木暁文君。

○林政課長（佐々木暁文君） 私のほうから3点目でございます。J－V E R制度推進事業、現状あるいは今後の展開という部分でございます。

初めに、24年度に創出し、販売したクレジット完売という部分でございますが、こちら

の状況を申し上げますと、2, 500トン弱のクレジットを創出しまして、それが全て完売をしたという状況でございます。販売金額といたしましては5, 400万円ほどあったという部分でございます。

当然、完売をいたしまして、今後の取組という部分でございますが、令和5年度から新たな創出に向けてと、今の制度の部分ですとJ-クレジットということで申しますけども、そういった部分での創出に向けた取組というのを5年、6年の部分で進めてきておりまして、本当に今月でございますけども、1, 600トンほどの部分のクレジットの創出が認められて、今販売の準備に入っているという部分でございます。

今後2年から3年ぐらいのスパンですね、そういった創出に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○副委員長（阿部祐一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） それでは、1点目の生活改善センターの件につきましてのみ再質問させていただきます。

1階のトイレの改修工事を6年度内に実施されたということでございますが、生活改善センター、この建物自体の在り方も含めて様々議論がこれまで行われてきているところと思います。

とはいうものですね、やはり、今回のこの1階のトイレの改修ははじめですね、まだまだ目下取り組んでいくべき修繕箇所といいますか、改修事項は様々あるのではないかなと捉えるところであります。

今後の改修の部分ですね、検討を含めて捉えているところがあれば伺いたいと思います。

○副委員長（阿部祐一君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） 委員の方々御存じのとおり、生活改善センターは生涯学習の面、それから最近は学童クラブさんに入って活用しております。学童クラブの利用者が危険がないように、また生涯学習の利用者の方々が快適に学習できるように整備していかなければならないと思っております。

ただ一方で、この役場周辺の関係、それから町の公共施設の整備計画の関係等々も考慮しなきゃならないと考えておりますので、町長部局とも協議しながら、しっかり整備していきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） 様々、財源の関係ですとか、いろんなスケジュール上、兼ね合いはあるかと思います。2階のほうでもですね、学童の活用が広がっているということで、我々もこのとおり、日頃から使わせていただいているわけではありますが、2階のトイレの改修というところで、どのようにお考えか、最後伺って終わりたいと思います。

○副委員長（阿部祐一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 委員の御意見、参考にしながら整備していきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副委員長（阿部祐一君） これで歳出、5款労働費から6款農林業費までの質疑を終わります。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前 11時00分

再開 午前 11時10分

○副委員長（阿部祐一君） 再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、126ページ、歳出、7款商工費から、143ページ、歳出、9款消防費までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、金野千津君。

○1番（金野千津君） 実績報告書の32ページ、7款1項3目の観光費の中の広域連携インバウンド対策事業131万5,862円について伺います。

この対策事業において、外国人観光客増加を図ったとございますが、純粹にですね、PRのために招待したとか、そういうものではなくて、純粹に外国人観光客っていうのはどの程度の人数来ているのでしょうか。

○副委員長（阿部祐一君） 農政商工課長、菊田賢一君。

○農政商工課長（菊田賢一君） 広域インバウンド事業の取組についてお答えをいたします。

この事業につきましては、大船渡・住田定住自立圏共生ビジョンの統制事業の中で取り組んでいる部分でございます。

外国人の人数はどの程度かというふうな部分でございますが、現時点で押さえている数字はございませんが、肌感覚の部分になります。一番はやはり滝観洞への外国人の集客というふうな部分では、非常に年々増えているような状況です。

一時期は欧米の方が多いなというふうな印象を聞いておりましたが、この頃は台湾とか、そういった部分も含めてですね、幅広く来られているというふうな状況下にあるようでございます。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 金野千津君。

○1番（金野千津君） 私も滝観洞の体験に行かせてもらったことがあるんですけども、外国人を呼ぶに当たっての課題というか、取り組むべきものというものはございますか。非常に増えてるっていうのはうれしいことだなと。外国人が増えているのは非常に喜ばしいことかなと考えますけれども、課題とか、今後取り組むべきものというようなものがございましたら教えてください。

○副委員長（阿部祐一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 受入れに対する課題というふうな部分でございますが、一昨年、令和5年度ですが、受付棟のリニューアル工事と併せて、観光開発さんのほうでも観光庁の事業を利用しまして、外国人受入れのための整備を行ってます。看板等を外国語表記にしたりですとか、そういった取組をしながら、受入れに対する部分の取組をしたところでございます。

やはり何と言っても、言葉が通じなかったりですとか、そういったところ、今スマホで翻訳の部分でやり取りをしながら、現場では、あの手この手でやってるような部分がございますが、どんどん来ていく中で課題も顕著になっていくと思いますので、そういった部分を把握しながら、改善に取り組んでまいりたいと考えてます。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 金野千津君。

○1番（金野千津君） 私も言葉の問題は大きいかなというふうに考えております。また、先

ほど言ったように、欧米人からアジアの方たちとなると、言語も幅広くなってくる中で、非常にそういう意味での課題は増えてくるかな。アプリも大分いろいろ普及してきていますので、助けられる部分はあると思うんですが、そういった意味で、そういった人材を育成するであるとか、お願いするといったような考えはございますか。

○副委員長（阿部祐一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 現在は観光開発の専務が滝観洞を仕切っております。まだ若いので、いろんなところにチャレンジしてる部分もございますので、まずはそこをきちっと充実させていくというふうなところかなと考えております。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

2番、荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 実績報告書の32ページ、7の1の2の3番目、新規事業獲得支援業務委託359万8,320円について、1点目伺います。3点伺う中の1点目です。

町内3事業所というふうにあります、どこの会社、事業所なのか、まず伺いたいと思います。

それから2点目、1番議員も質問いたしました、広域連携インバウンド対策事業131万5,862円について伺います。

ここ二、三年のこととして、どこの国を主に対象にしてきたのか伺いたいと思います。

それから3点目、33ページ、8の1の4橋りょう維持費の中の橋梁点検82万9,400円について伺います。

最近、河川敷で伐採されず放置されている樹木が、橋梁や町道の通行の支障となっているケースがあります。県とどのように連携して対処しているのか伺いたいと思います。

○副委員長（阿部祐一君） 農政商工課長、菊田賢一君。

○農政商工課長（菊田賢一君） 私からは1点目、2点目についてお答えをいたします。

まず1点目の新規事業獲得支援業務委託料の町内3事業所とはどんなものかというふうな御質問でございますが、これはベジソースを使ってる業者さん、あとはお菓子屋さんでシフォンケーキを使ってる部分、あとは畜産関係のシュウマイ、行者にんにくフランク等を扱う3事業所を中心に既存商品の見直しやパッケージの変更について取組を実施したところでございます。

以上です。

失礼しました。2点目です。広域連携インバウンド対策事業の部分のどこの国をターゲットにしているのかというふうな御質問でございます。

こちらにつきましては、先ほども申し上げましたが、大船渡・住田定住自立圏共生ビジョン搭載事業により実施しているものでございます。令和6年度に初めて台湾での東北地区周遊イベントに参加し、周知、観光事業者との商談会を行ったところでございます。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 建設課長、佐々木淳一君。

○建設課長（佐々木淳一君） 私のほうからは3点目、道路、橋梁等への支障木に関する県との連携についてという質問にお答えをさせていただきます。

町道、それから町の管理している橋梁等につきましては、月1回、2日間をかけまして、2班体制で道路パトロールを行っているところでございます。

また、県のほうにつきましても、管理する国道・県道のほうにつきましては、外部委託をしてパトロールをしているところでございます。

そういったことから、捉えた情報につきましては、町が行うべき町道、橋梁であれば、道路維持作業班のほうで伐採、もしくは外部委託をして撤去させていただいておりますし、県・国が行うべきものについては、大船渡土木センターのほうに連絡をして対応していただくということで、逆のパターンもございますが、そういった形で、一旦はどの場所かというところを確認をしまして、お互い連携を取って対応しているところでございます。

以上でございます。

○副委員長（阿部祐一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 1点目について、いろいろ野菜の関係、それからケーキとかお菓子、ニンニクの関係の事業所ということでした。アンケートをやっているということですが、具体的な、どんな内容のアンケートをして、どんな結果が得られたのか伺いたいと思います。

○副委員長（阿部祐一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） アンケート調査はですね、令和6年度につきましては盛岡市の川徳さんにおいてですね、これらの商品を陳列をしまして、顧客からのアンケート調査を実施したところでございます。購入客の属性や消費者動向を把握するために実施したもので、価格の面はどうですかですとか、容量はどうですかとか、そういったところを調査をしながら商品開発につなげているところでございます。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 消費者側の、何て言うんですかね、値づけ感覚とか、そういうのも調査したということですが、その結果、今後どのような展開が期待されるのか、その辺について伺いたいと思います。

○副委員長（阿部祐一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） まず、この事業でございますが、令和4年度から令和6年度にかけて町内事業所のヒアリングなどの基礎調査、首都圏におけるテストマーケティング調査、支援プラットフォームの検討及び既存商品の特徴を生かしたアップデートの検討を行ってきたところでございます。

今年度からは新たに商品アップデートプロジェクト事業を展開しております。

既に今年の春には、イーガストさんのほうでジェラートが販売されまして、看板商品にもなっているようなところでございます。

そういった部分を中心にですね、新商品の開発、既存商品のアップデートを今後も進めていきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは2点目について。台湾の方を中心に、主にしてきたということで、私も滝観洞に行ったときにですね、台湾からの団体の観光客がバスで2台来ておりました。そういう点で、台湾の方、たくさん来ていただいて、特に紅葉の時期なんかに来る、すごく需要があるということのようです。ただ、台湾の方のインバウンドだけではもったいないというふうに思いますが、国の対象をこれからどんどん広げて、首都圏または大船渡や高田なんかに来られているインバウンドの方を取り込むような考えはないか伺いたいと思います。

○副委員長（阿部祐一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） この事業につきましては、当初別の国につきましても検討したところでございますが、今年も台湾での周知活動を実施することとして進めております。

しかし、同じ台湾ではなくですね、今年度につきましては、去年度は台北辺りを中心に活動したわけですが、今年は台湾の南部となる高雄地区への周知ということで考えて進めているところでございます。

以上でございます。

○副委員長（阿部祐一君） 萩原 勝君。

○2番（萩原 勝君） それでは、3点目について、県と連携してということなんですが、橋梁の周辺っていうのは特に県が管理する河川とか、町の町道や橋梁、これが重なっているようなところがあります。それで、たとえばですね、歩いたり車が通ったりするのに最低限の支障はなくても、橋梁や町道が交わった角に木が繁茂してですね、90度先が見えないというようなケースが出てきていることから、交通安全上の観点からもパトロールをすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○副委員長（阿部祐一君） 建設課長。

○建設課長（佐々木淳一君） 道路、橋梁を含めまして、通行もしくは車での運行に支障があるものについては、適切に伐採等々の措置をしていきたいと思ひますし、影響は出てない河川敷に生えてる木につきましては、大船渡土木センターのほうに情報提供いたしまして、県のほうに対応を促しているところでございます。

以上でございます。

○副委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 2点お伺いいたします。

実績表の31ページ、一番下になりますけども、7款1項2目の事業承継支援事業110万円ほど計上になっておりますが、現在、町内でも、他自治体企業による統合あるいはグループ化が進んでいるわけですが、町内経済力の衰退が進む中、この事業承継支援がどのように行われているのか、お伺いをいたします。

それから2点目は、32ページの7款1項3目観光費の滝観洞周辺施設整備に関わってお伺いを、滝観洞に関わってお伺いいたします。

今年の夏は非常に猛暑ということもありますが、滝観洞にとっては入込客数が増えたということではあります。ただですね、入洞した方々の声を聞きますと、この入洞制限がなくてですね、中に入って、その擦れ違いも大変だったというふうな声もあります。危ないというふうな声もありますが、この辺のところを今後どのように解決していくお考えか、2点お伺いいたします。

○副委員長（阿部祐一君） 農政商工課長、菊田賢一君。

○農政商工課長（菊田賢一君） それでは2点お答えをいたします。

まず1点目の事業承継の部分でございますが、事業承継につきましては、令和5年度の補

正予算案で予算措置をしまして、6年度で2年目になります。当初は商工会の会員さん、あとは農業者さんにアンケート調査を実施して、どういう状況なのかというふうな部分を把握をしました。

今年度につきましては、毎月イコウェル等々です、相談会等を実施しながら進んでいるところでございます。状況把握に努めているところでございます。

事業承継の部分で若干ではありますが、動きがあるような部分も今あるところでございます。

2点目の滝観洞の入場制限というふうな部分でございますが、混み合う時期とかにつきましては、ある程度入場制限を設けたりしながら実施したというふうに捉えておりますが、昨今、この頃、昨年度、今年度もですね、入洞者がコロナ以前、震災以降からも大分増えておりますので、そういった危険度も増しているのかなと思いますので、現地の状況を把握しながら、そういったところを意見交換をしながらですね、入場制限等については規制をするなりですね、安全確保の部分で対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 1点目の事業承継でございますが、商工会の会員さん、あるいは農家さんのほうの事業承継の相談に当たっているということでございます。いずれ、この町内の経済力を支えている、そういう意味では事業承継というのが非常に大事なことなんだろうというふうに思います。

そこで、イコウェルのほうでも今相談に乗っているということで理解をしておりますけれども、この相談によるこの成果という、あるいはどのような、イコウェルの相談というふうな内容になっているのか。全く渡すということなのか、あるいは違った形での統合とか、そういうこともあり得るということでの相談をしているのかどうか、お伺いをいたします。

○副委員長（阿部祐一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） まず、統合ですとか、グループ化というふうなところは現在検討はしてないところでございます。単に、その事業承継というふうな部分で、この事業を誰か引き継いでいただける方はいませんかというふうな部分で投げかけをしてますし、相談に乗っているという部分がございます。

具体的に申しますと、ブローラー農家さんとかで、ちょっと事業承継考えてるところがございまして、そういったところの相談に乗った部分で、全国からポータルサイトなんかにも

掲載をしてですね、呼びかけをしたところ、反響が結構ありまして、何かちょっと興味があるんだけどみたいな、そのような動きもありますので、それが実際の今日の、明日の話にはなりませんが、行く行くのその事業承継につながっていけばいいのかなという部分で捉えております。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） ポータルサイトでのそういう呼びかけといいますかね、そういうこともやっぱり大事なんだろうと、今、課長の答弁を聞きまして思いました。いずれ、例えば、ブローラーの継承をしていくというふうなことも、大概是2人か3人ぐらいということをやっているようですので、そういう意味では、事業承継はこういう広い意味での形でPRもしながら、公募していくっていいですかね、そういうことも大事なんだろうというふうに、今取れたところでございます。引き続き頑張っていたきたいと思います。

それで、先ほどの滝観洞の入洞者についてですが、いずれ現状をですね、把握をしていただきながら、入込客数の月別ごとの状況とか、1日ごとっていうのは多分カウントしてるでしょうから、その辺を考えていただきながらやっていかないと、万が一何か起きたときに、ちょっと安全面の対策の、問われるという可能性があるかと思います。その辺のところ、ぜひ状況を把握しながら観光開発さんとかとですね、相談をしていただきたいと。

それから、安全面でのもう一つなんですが、以前からちょっと御指摘をさせていただきました風恋橋のコンクリートの欄干も、今亀裂が入ってて、やはり大勢の方々が入りますので、この辺のところも早急にまず検討していただければというふうに思いますが、その点をお聞きいたします。

○副委員長（阿部祐一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） まず、入洞制限の部分でございますが、やはりゴールデンウィークですとか、盆中ですとか、非常に混み合う時期と捉えております。そういった中で、制限をどのようにしたら安全確保が保たれるのかというところは観光開発さんとも協議をしながらですね、安全面に配慮していきたいと考えております。

また、今年はですね、観光センター前の舗装道路、あとはガードレールといいますか防護柵の部分を更新する予定で、これからオフシーズンに入りましたら、そういった工事を進めていきたいと考えております。

そういった中で、入洞口の風恋橋の欄干もですね、非常に顕著に老朽化してるような部分

がございますので、機を捉えながら対応策を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

5 番、瀧本正徳君。

○5 番（瀧本正徳君） 決算書のほうでお願いしたいと思います。128と129ページになりますが、7款1項3目観光費の中の報酬、要するに、決算ゼロという部分についての確認でございます。

その理由をね、計画を出したと、だけどもなかったというふうなことだと思いますので、何でなのか、不用額についての説明をいただきたいというふうに思ってます。

2 目についても同様なんですけど、136ページ、7ページになります。

8 款 3 項 1 目住宅管理に関わる分の旅費です。旅費イコール事業の経費というふうに見てますが、やはり同様、決算ゼロということについて、同様の説明をいただきたいと思います。

○副委員長（阿部祐一君） 農政商工課長、菊田賢一君。

○農政商工課長（菊田賢一君） 観光費の報償費でございますが、これにつきましては地域おこし協力隊の報酬の部分を観光振興を図るため、観光協会への支援ということで地域おこし協力隊の募集をかけておりましたが、その部分がなかなか決まらなかったという部分で、一時、後半部分で1回補正をかけましたが、後半に期待を寄せたところではありますが、結果として結びつかなかったというところで、不用額になっております。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 建設課長、佐々木淳一君。

○建設課長（佐々木淳一君） 私のほうからは2点目、住宅管理費の旅費の執行ゼロにつきまして御説明させていただきます。

こちらにつきましては、住宅を建てるために借用している土地の契約変更の年になってございまして、遠方のほうにその契約締結のための説明ですとか、そういった部分に赴くという予定にしておりまして旅費を取ってございましたが、検討の結果、同額での契約ということになりましたので、そういった旅費を使わなかったということでございます。

以上でございます。

○副委員長（阿部祐一君） 瀧本正徳君。

○5 番（瀧本正徳君） 事業として予算審査を受けて、ゴーサインになっているわけでございますんで、実績には載らないというふうなのがそのとおりなんですけど、決算の中では、やは

りそういう部分もきちんとした説明が欲しいなというふうに思っただけの質問であります。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

11番、水野正勝君。

○11番（水野正勝君） それでは2点お伺いいたします。

実績表の33ページになります。8款1項2目道路維持費の道路維持の2,558万円についてお伺いいたします。

こちら、令和5年度の実績を確認いたしましたところ、約4,000万という実績の状況でありました。6年度は約1,500万減額となっております。このあたり、どのような事業の変動といたしますか、状況があったのか確認をさせていただきたいと思っております。

2点目は、同じく33ページの一番下であります。8款3項1目住宅管理費の町営住宅維持修繕についてであります。

こちらは町営住宅の長寿命化ですとか、外壁塗装等の修繕の取組かと思っておりますが、改めて町営住宅の修繕をどのような状況で取り組まれたのか、詳細を伺えればと思っております。

○副委員長（阿部祐一君） 建設課長、佐々木淳一君。

○建設課長（佐々木淳一君） 私のほうから2点についてお答えさせていただきます。

まずは1点目の道路維持に関する質問にお答えいたします。

令和6年度につきましては、道路維持事業といたしまして、町道桧山線の簡易舗装、それから役場前線の側溝工事、種山高原線の舗装、川口線の舗装、それから二度成木船作線の側溝工事、それから川向5号線の水路の工事、それから、種山公衆用道路の工事を行っているところでございます。それ以外の道路維持としまして、町道の草刈りですとか、冬場に使う砂の準備等々を維持事業として実施したところでございます。

2点目の町営住宅維持修繕の詳細についてお答えいたします。

こちらの内訳としましては、複数年にかけて行っております長寿命化改修事業といたしまして、フローリング、一部部屋のフローリング化を10棟、それからサッシの二重サッシ化を2棟を行っているところでございます。

内訳としましては、川向団地が7棟、川向第一団地が2棟、八日町団地が1棟、こちらのほうがフローリング工事を行った内訳でございます。

二重サッシにした内訳としましては川向第一団地が1棟、八日町団地が1棟ということになっています。

そのほかには、外壁塗装工事といたしまして清水沢団地と火石団地の一部のところを塗装工事を行っております。

そのほかの修繕といたしまして約140万ほどございますが、こちらのほうは経年劣化ということで、ドアノブの交換ですとか、それからお風呂のほうの器具の交換等々を行った、トータルとして140万ぐらいの修繕がかかっているものでございます。

以上でございます。

○副委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副委員長（阿部祐一君） これで、歳出、7款商工費から9款消防費までの質疑を終わります。

次に、144ページ、歳出、10款教育費から、170ページ、令和6年度住田町一般会計歳入歳出決算実質収支に関する調書までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、金野千津君。

○1番（金野千津君） 1点、お伺いします。

実績報告書の36ページです。

10款4項1目の教育研究費の中の中学生海外派遣事業補助金215万についてお伺いします。

これ非常に学校からの広報であるとか、住田テレビ等を見て実施しているのは、長く実施しているのは分かってますし、とてもいい取組だなとは評価しておりますけれども、この派遣される方の選考というかは、どのように行われているのでしょうか。

○副委員長（阿部祐一君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） 海外派遣事業の生徒の選考につきましては、教育委員会、それから学校等で選考しております。選考の基準といたしましては、まずは外国語、外国の生活や文化に大いに興味関心があること、学習やスポーツ、地域活動に積極的に取り組んでいるということ、誰とでも積極的にコミュニケーションを図ろうとすること等で選考しておりますし、実際行きますのは英語圏でございますので、英語に関しましても選考しております。

聞いて理解する力、文法、それから語彙の力、それから発音、音量について、それから発音の流暢性、熱意、意欲、これ、英語に関してなんですけれども、そういったもので選考しております。

実際に英語につきましては、英語指導主事がおりますので、その方によって選考しております。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 金野千津君。

○1番（金野千津君） まあ、選考基準は非常に厳格だなというふうに思いましたけれども、初めに行きたいという、多分意思表示があつてのことかなというふうに捉えております。そのような中で、行われていることなんですけれども、そこで個人負担もある中で、行けない、本当はですね、英語の能力とか、あと興味に関しても非常に優れていて、行かせたいなというような生徒もいるのではないかなと思うんですが、経済的な理由とかで、それを諦めるっていうことはないのかなっていうところをちょっと。

○副委員長（阿部祐一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 海外派遣につきましては、全ての生徒さんにPRというか、広報しております。今、委員が御質問された経済的な理由ということでございますけれども、要保護、準要保護の御家庭につきましては、自己負担額を減免しております。したがって、経済的な理由によって諦めたという生徒はいないというふうに考えております。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 金野千津君。

○1番（金野千津君） それを聞いて安心しました。

最後にですね、少ない人数ですけれども、これを行ってきたことの効果なりをお願いします。

○副委員長（阿部祐一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 海外派遣事業につきましては、1人の生徒に、昨年ですと約80万円の費用をかけて海外に行っていていただいております。それが個人の財産になるのはもちろんでございますけれども、帰ってきてからの地元の地域活動であったり、学校での生活であったり、そういったものに波及するように、派遣する際にも、帰ってきたらば、生徒さん、同級生や後輩、先輩に海外のことをPR、PRというのは変ですね、紹介して国際性を豊かにしてもらって、英語も頑張っただけというふうなことをお話ししております。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

2番、萩原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 実績報告書の37ページから、3点伺います。

37ページ、10の5の2の真ん中辺りですね、小さな拠点づくり推進コンサルティング業務委託204万6,330円について伺います。

どこにどんな指導を受けたのか伺いたいと思います。

2点目、これは公民館費全体として含めて伺いたいと思います。

エアコンの設置が多い教育委員会として伺いたいと思いますが、当初予算におけるエアコン工事などの発注の仕方、スケジュールはどうなっているのか伺いたいと思います。

それから3点目、次のページ、38ページ、10の5の3栗木鉄山跡地整備事業44万3,165円について伺います。

栗木鉄山跡の保存と活用の検討はどこまで進んでいるのか伺いたいと思います。

また、それは種山ヶ原全体としてやっていることなのか伺いたいと思います。

○副委員長（阿部祐一君） 荻原委員に申し上げます。

決算ですので、今後のこととかでなくて、現状を聞くあれですし、エアコンにつきましても、今後どうなるかでなくて、今年度がどうなってあったのかという趣旨でよろしいでしょうか。

○2番（荻原 勝君） はい、それで。

○副委員長（阿部祐一君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） それでは3点にお答えいたします。

まず、小さな拠点事業のコンサルタント料につきましては、一般社団法人邑サポートに発注しております。どのような内容かといいますと、小さな拠点事業、それぞれ今5つの組織団体で行われておるんですけれども、それぞれの地域で、最近では非常に専門性の高いというか、専門的な知見が必要となる事業を行っておりますので、それらのアドバイスやら、コンサルティングをいただいております。

それから、2つ目の公民館に限らずですけれども、教育委員会、最近学校関連、公民館関連でエアコンを発注しております。令和6年度も発注いたしましたけれども、これは当然のことですけれども、暑くなる前に、5月中には入札を行いまして、発注しているところがございます。

それから栗木鉄山跡の保存についてでございますけれども、これにつきましては、栗木鉄山跡保存活用計画策定委員会という委員会を立ち上げまして、検討いただいているところでございます。現在の段階でございますけれども、これは保存活用計画書を具体的に作成して

いただくわけでございますけれども、12章の章立てのうち、5章の分につきましては、ほぼ概要ができております。具体的な内容等については、ちょっと割愛させていただきますけれども、まずはその栗木鉄山の保存活用のうち、保存部分について、ほぼ出来上がりつつあるというところでございます。

以上です。

あと、種山についてでございますけれども、まだ途中の段階で申し上げるのはあれですけれども、種山については、あまり記載はございません。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） では1点目について、邑サポートさんから指導を受けたということですが、現場にどのように生かされているのか伺いたいと思います。

○副委員長（阿部祐一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 先ほども申し上げましたけれども、昨今というか、最近の小さな拠点事業につきましては、非常に専門性というか、様々な法令ですとか、規則に関連してくるものが結構ございます。一例を申し上げますと、下有住で行っているそば作りでございますけれども、これもソバを植えて、収穫して、加工して販売するというところでございますけれども、その場合の免許であるとか、食物衛生の関係ですとか、そういったものの知識も必要になってまいります。

それから、大股地区で行っております買物ツアーなどにつきましても、交通の関係の法令ですとか、旅客運送の関係の法令ですとか、そういったものをやっぱり知らないとならないということで委託しております邑サポートさんにつきましては、非常に広いネットワークと、いろんな全国各地の情報を豊富にお持ちでございますので、そういったことを地域の小さな拠点事業のほうに生かされております。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それで、そういうことなんですけれども、この業務委託、今後も続けていくのかどうか伺いたいと思います。

○副委員長（阿部祐一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 額の増減はあると思いますけれども、今後も継続して様々なアドバイスやらコンサルティングをいただきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） では、エアコンの発注等についてのことなんですけども、令和6年度において、その発注のスタート等勘案したと思うんですけども、夏に間に合ったのかどうか伺いたいと思います。

○副委員長（阿部祐一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） はい、間に合って利用させていただきました。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） あと、令和6年度において公民館費ということで伺っておりますので、図書館以外の中央公民館のエアコン設置、これはどうなっていたのか伺いたいと思います。

○副委員長（阿部祐一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 令和6年度につきましては、図書館は前につけておりますので、世田米学童クラブの活動する部屋に設置いたしました。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 1点だけお伺いします。

実績表の34ページの一番下のほうになります。10款1項2目の事務局費ということで、住田高校教育振興事業費補助金に関わってお伺いをします。

まずは、教育振興事業の420万が該当するのかどうかは分かりませんが、みらい留学フェアというのが東京のほうで行われているというふうに聞いております。それで年に2回開催されているようなんですが、当町のほうでは1回しか参加できていないと。全国レベルにやっぱり対等にやっていくためには、2回参加させていただきたいという声がありますが、まずその声がどうなのかお聞きします。

○副委員長（阿部祐一君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） 委員御質問のとおり、地域みらい留学の合同説明会というか、行われておるんですけども、これにつきましては、6月と8月に開催されております。

本町の場合ですと、8月の1回のみの参加となっております。ただ、例年というか、ここ最近では、その合同説明会に来る生徒さんが3年生ではなく、中学2年生だったり、1年生だ

ったり、中には小学生も参加するというので、早め早めの対応が必要だなということとはちよつと関係者で考えております。

また、中学3年生に話は戻りますけれども、その場合ですと6月ですと、やっぱり都市部の中学生につきましては、もう進路等、ほぼ固まりつつあるような状況もございますので、今後は早め早めに行かなければならないなと思っております。

ただ一方で、その場合に必要なのは、旅費等だけではなく、この2回参加となりますと、地域みらい留学の事務局に支出する負担金が増額となります。したがいまして、その財政的な面もございますので、2回行けばいいのは確かに分かりますけれども、その辺につきましてはちょっと今後も検討していかなければならないかなと思っております。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 分かりました。何せ、全国規模での競争といいますかね、そういう形になっていると思います。学校側の当局の皆さんからの、ぜひ2回は行かせてほしいという要望もあるようですので、財政的な負担増もあると思いますが、考慮していただきたいと。

それから、括弧の下の方に、就学支援の下宿費というのがあるわけですが、今みらい留学生が4人来てるわけですが、下宿をしてる場合に、その下宿費の補助ということがあるわけですが、この今下宿費の補助がどのような内容になっているのか、お聞きいたします。

○副委員長（阿部祐一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 下宿費の補助につきましては、その下宿費の3分の2を補助させていただいております。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 下宿費の3分の2を補助していると。そこで、これ、これから多分あるかと思うんですが、町内の祖父母の方の自宅から住高に通いたいというみらい留学生がいた場合は、どのような下宿補助ということが考えられるのか、最後にお尋ねをいたします。

○副委員長（阿部祐一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） ちょっと、先ほどの答弁に加えたいと思いますけれども、3分の2で上限6万円でございます。

それから現在下宿費の補助金につきましては、何親等かはちょっと失念してしましたけ

れども、いわゆる祖父母ですとか、両親ですとか、親戚の家から通う分については、この対象にはなりません。

以上でございます。

○副委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

5 番、瀧本正徳君。

○5 番（瀧本正徳君） それでは実績表のほうでお願いします。

36 ページになりますが、10 款 4 項 1 目教育研究費の中の真ん中辺に英語検定検定料の件でお伺いします。

まずもって、受検率というのかな、要するに対象者がいて、このぐらゐの受検状況ということをお伺いしたいと思います。

2 目、37 ページの10 款 5 項 2 目の公民館費の一番下の図書室備品についてお伺いします。

蔵書が充実ということはありますけども、利用状況を含めてですね、どのようなものが入ってるかって、早い話がDVD のような、今はやりのような形の図書、図書っていうのかな、蔵書等の部分があるかないかをお伺いしたいと思います。

○副委員長（阿部祐一君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） 令和6 年度の英語検定の受検の実績につきましてお答えをさせていただきます。

各学校につき、中学校1 校しかない、失礼しました。中学校につきましては、42 名が受検しております。合格者につきましては、ちょっと割愛させていただきますけれども、中学校につきましては42 名、住田高校生につきましては14 名の受検者がございます。

以上でございます。

それから、図書館につきましては、図書館の本の選考委員会というのがございまして、その委員会の中で、こういう本がいいよねというようなちょっと御意見をいただきながら購入しております。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 瀧本正徳君。

○5 番（瀧本正徳君） それでは、英語検定に関わる評価、効果と書いてあるわけなんですけど、私的にはね、住田町で取り組んでる部分のこの事業の分が物すごく町の魅力化とセットと見てるんですね。そういう中では、42 名受検しましたよということはあるんですけども、いっ

ばいいっぱい活用してほしいというふうな部分を持ってるんですが、結局何%なのかな、全体の子供たちの数から言えば。

○副委員長（阿部祐一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 中学校につきましては、ほぼ半分以上は受検しております。それから、高校につきましては、4分の1程度受検しております。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 分かりました。

それから2つ目なんですが、図書の蔵書、代金とすれば60万弱ってというのはとんでもない少ないんじゃないかなというふうに思ってるもんですから、やはり今であれば、単なる本ではなくて、視聴覚知識的な部分の整備も必要なのかなというふうに思ってますが、この結果から見てどのような形で考えているかお伺いします。

○副委員長（阿部祐一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 図書につきましては、中央公民館の図書室以外にも上有住地区の図書室であるですか、それから学校の図書室等々ございます。ちょっと話は横にずれますけども、昨今の活字離れであるとか、本離れといったことが起きないように、教育委員会だけではなく、ボランティアの方々もいらっしゃいますので、そういう方々と意見交換しながら、より充実した図書室の整備に努めていきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副委員長（阿部祐一君） これで、歳出、10款教育費から令和6年度住田町一般会計歳入歳出決算実質収支に関する調書までの質疑を終わります。

これで、認定第1号 令和6年度住田町一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

◎散会の宣告

○副委員長（阿部祐一君） お諮りします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副委員長（阿部祐一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 0時03分

